

支援金詳細

小型旅客船等安全対策事業費補助事業

知床遊覧船事故対策検討委員会において早期搭載の促進が必要とされた3つの安全設備（改良型救命いかだ等、業務用無線設備、非常用位置等発信装置）について、導入費用の一部を補助し、小型旅客船等の安全対策を行う。

地域

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

設備投資

対象

対象船舶の所有者

公募期間

～2024年10月31日

上限金額・助成金

8万～385万3000円
詳細は補助事業の概要PDFをご確認ください。

給付要件

対象船舶：
1. 旅客定員13名以上の船舶（海上運送法の適用を受けない遊漁船を除く）
2. 旅客定員12名以下の船舶のうち、海上運送法の適用を受ける事業者が使用する船舶

その他

問合せ先

小型旅客船等安全対策事業費補助金事務局
電話：050-3093-4819

URL

<https://marine-safe.jp/marine-safe/>